

指定管理者候補者の選定結果について

農林水産部農業政策課所管の新潟市食肉センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市食肉センター
所在地	新潟市西区中野小屋1631番地
施設の概要	食肉センターは、食用に供するために行う獣畜の処理の適正を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため、平成5年4月に設置された施設である。 施設は処理工場棟、管理棟、廃水処理施設等を有しており、と殺解体・食肉冷蔵保管事業、牛海綿状脳症（BSE）に関する事業等を実施している。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 倉澤 タカ子（新潟市消費者協会巻支部長） 委員 佐藤 栄治（公益財団法人新潟県畜産協会事務局長） 委員 山田 一成（新潟県新潟地域振興局農林振興部生産振興課長） 委員 牧 吉範（社団法人新潟県食品衛生協会専務理事） 委員 山崎 真（公認会計士）
指定管理者 （候補者）	公益財団法人 新潟ミートプラント 代表者 理事長 遠藤 勝栄 住 所 新潟市西区中野小屋1631番地
指定期間 （予定）	平成26年4月1日～平成31年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、施設の特性等から新潟市食肉センター条例第10条第3項の規定を適用して、公募せざるの団体を選考することとし、評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
スケジュール	申請書の提出 平成25年9月24日 評価会議 平成25年9月24日 （指定管理者指定の方針について、評価委員からの意見を参考に検討した結果、新潟市食肉センター条例第10条第3項の規定を適用して、非公募にて選定することを決定した後に、同日に申請者に対する評価を行った。） 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 （問い合わせ先）	農林水産部 農業政策課 企画管理係 TEL：025-226-1764（直通） E-mail：nosei@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
法人の評価	予算の範囲内での適正な執行	10点	9.6
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	5点	4.8
	環境保護の取り組み	5点	4.2
	経営理念・経営方針	10点	9.4
	人材育成の取り組み	5点	4.0
施設管理の評価	施設の管理方法	10点	9.6
	稼働率アップへの取り組み	5点	3.8
	要望や苦情への対応	5点	4.2
	災害発生時の対応	5点	4.2
	事故防止や発生時の対応	5点	4.4
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	4.4
事業の評価	事業計画の具体性・実現性	10点	9.0
	従事者の雇用・労働条件	5点	4.4
	食肉の安全性の確保への取り組み・意識	5点	4.4
	自主事業の提案内容	5点	4.8
	技術者の能力	5点	5.0
合計		100点	90.2

※点数は、評価会議の委員5名の平均

「別表」を委員会説明資料として提出する場合、記載内容は議会事務局からの要請により変更となる場合があります。